

訂正のお知らせ

本書『ケアマネジャー基本問題集'20』下巻のなかで誤りがございましたので、謹んで訂正申し上げます。読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

基本問題集下巻 P286 問題 103 選択肢(4)

誤

(4) 個別機能訓練加算は、機能訓練指導員として理学療法士等の資格を有する者を1名以上配置する事業所によって、個別機能訓練計画に基づき行われる 30分以上の機能訓練 に対して算定される。

(4) × 個別機能訓練加算は、1日に120分以上行われる機能訓練につき算定される。記述の他の部分は正しい。

正

(4) 個別機能訓練加算は、機能訓練指導員として理学療法士等の資格を有する者を、サービス提供時間帯を通じて1名以上配置する事業所によって、個別機能訓練計画に基づき行われる機能訓練に対して算定される。

(4) × 個別機能訓練加算は、1日に120分以上1名以上の理学療法士等を配置している事業所で行われる計画的な機能訓練につき算定される。記述の他の部分は正しい。